



婚姻届提出時夫婦ともに

29歳以下 最大 **60**万円

その他世帯 最大 **30**万円

日田市は新婚さんの新生活を応援します

申請期間

令和7年4月1日～令和8年2月28日

※令和8年3月入籍予定の方はご相談ください。

予算額に達した時点で、申請の受付を終了します。

※事前相談は補助金申請を確約するものではありませんので、お早めにご申請ください。

対象世帯

- ・令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯であること
- ・婚姻届提出時における年齢が夫婦ともに39歳以下であること
- ・夫婦の所得の合計が500万円未満であること
- ※その他にも条件があります

補助額

I世帯 最大 30万円

婚姻届提出時夫婦ともに29歳以下なら最大 60万円

対象費用

- ① 新規の住宅賃貸費用
賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ② 婚姻に伴う住宅取得費用
- ③ 婚姻に伴う引越費用（引越業者に支払ったもの）
- ④ 婚姻に伴う住宅のリフォーム費用

※令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に支払った費用

対象世帯・申請期間などその他の詳しい内容は、下記の二次元コードを読み取り、市ホームページでご確認いただくか、商工労政課までお問合せください。

日田市商工労政課雇用移住促進係（市役所3階）
〒877-8601 日田市田島2丁目6-1
TEL:22-8383 MAIL:shokoh@city.hita.lg.jp

